

軽自動車などの廃車、名義・住所変更手続きはお早めに
 税務課 税政 ☎ 66-1115

廃車、譲渡、盗難などにより実際に軽自動車など所有していなくても、届出をしないと引き続き税金がかかります。基準日の4月1日を過ぎて届出をしても、月割計算や払い戻しはできません。

原動機付自転車、軽自動車、軽二輪、小型二輪などを所有している方で、次に該当する方は必ず手続きをしてください。

- ①現在使用しておらず、廃車手続きをしていない
- ②転入・転出をして、車の住所変更をしていない
- ③友人、知人に譲渡して、名義変更をしていない

※3月は窓口が大変混雑します。2月中の届出がお勧めです。

※車両によって必要書類が異なるため、事前に該当届出先へお問い合わせください。

●原動機付自転車（125ccまで）・小型特殊自動車

届出先 税務課税政担当

届出に必要なもの

廃車：印鑑（所有者・使用者）、
 標識交付証明書、ナンバープレート

※名義変更については税務課税政担当にお問い合わせください。

●軽自動車（四輪・三輪）

届出先 軽自動車検査協会豊橋支所
 ☎ 050-3816-1771

●軽自動車（軽二輪 126～250cc・小型二輪 250cc超）、普通自動車

届出先 豊橋自動車検査登録事務所
 ☎ 050-5540-2049

軽自動車税は、軽自動車税（種別割）に名称が変わりました。

手続きや税率は従来と変わりませんが、新たに「軽自動車税（環境性能割）」が創設され、種別割と環境性能割の2つで構成されることになりました。

ネット119緊急通報システム登録説明会

消防署 ☎ 68-5119

福祉課 ☎ 66-1106

と き 2月15日 日
 午後1時30分～

ところ 生命の海科学館メディアホール

参加費 無料

申し込み 2月14日 日までに
 ファクスで住所・氏名を福祉課
 (FAX66-3130) へ。

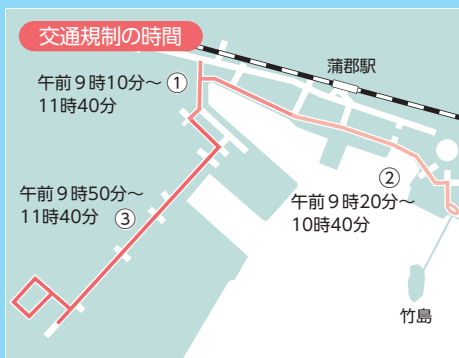
★手話通訳あり

**三河湾健康マラソン
 交通規制にご協力ください**

体育課 ☎ 66-1222

と き **2月9日 日**

- 市民会館スタート
 午前9時30分～



バス利用者の皆さんへ

下記時間帯発着の路線バスは、う回運転（通過）になり、乗降できません。

東方面バス停	港町	竹島遊園	西方面バス停	竹島遊園	港町
西浦病院循環線	9:37	9:39	丸山病院循環線	10:00	
	10:37	10:39	丸山住宅（蒲郡駅前経由）	10:30	